

# 成年後見制度利用促進 ニュースレターIN埼玉

第10号



発行/埼玉県、埼玉県社会福祉協議会

埼玉県と埼玉県社会福祉協議会では令和2年度から、年に数回ニュースレターを共同発行し、成年後見制度利用促進に向けた県内の取組状況等をお知らせしています。

第10号では、中核機関立ち上げ支援の状況や地区協議会の開催状況報告等についてお伝えします。

## ～本号の掲載内容～

- (P1) アドバイザー派遣制度について
- " 「市町村長申立て担当職員研修」について
- (p2) 中核機関立ち上げ支援(市町村訪問・勉強会)
- " 「成年後見なんでも電話相談」を開催しました。
- " 地区協議会について
- (p3) 令和5年度の幹事市町
- " お知らせ 来年度の県協議会の開催について
- " 令和4年10月1日現在の市町村体制整備状況について
- (p4) 中核機関受託社協等連絡会議の報告
- " 家裁、県、県社協の連絡先

## アドバイザー派遣制度について

成年後見制度の利用促進に関する市町村(関係機関、社協、委託先を含む)の取組を支援するため、体制整備(中核機関設置等)または困難事案について、専門家の助言を必要とする場合に、県からアドバイザーを派遣します。まずはお電話にて御相談ください。各地区協議会でも周知を図りましたが、詳細は、10月17日付地ケ第429号にて通知した要領、様式、参考概要図を御覧ください。

「市町村長申立て担当職員研修」アーカイブ動画配信について(第2回成年後見制度利用促進・体制整備研修)を実施しました。令和5年3月3日(金)までアーカイブ動画配信します。

令和4年9月6日(火)にオンラインにより「市町村長申立担当職員研修」を開催しました。アーカイブ動画を令和5年3月3日まで配信していますので(令和5年2月22日現在)、参加できなかった方、もう一度確認したい方、ぜひご覧ください。また、さいたま家庭裁判所から、申立て書類の書き方のポイント(誤りの多い点等)に関する資料提供を予定していますので市町村御担当課を通じて御連絡します。

▶アーカイブ動画配信期間：令和5年3月3日(金)まで

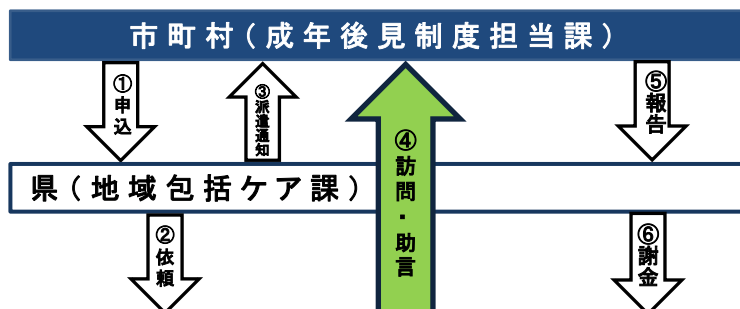
※ アクセス先のURLは、市町村担当課を通じて連絡済みです。

▶講師：埼玉司法書士会会長 柴 由之氏  
▶対象：市町村担当課及び関係機関、市町村社会福祉協議会、(市町村長)申立て事務や相談に関わる担当者等

## 成年後見制度利用促進アドバイザー派遣制度 【体制整備・困難事案へのアドバイザーの派遣】

成年後見制度利用促進に係る体制整備、権利擁護支援に関する困難事案について、専門的支援が必要な場合に、県からアドバイザー(弁護士、司法書士、社会福祉士等)を派遣します。

(概要図)



申込：所定の様式に記載して、県地域包括ケア課へ送付してください。

## 中核機関立上げ支援(市町村訪問・勉強会)

県地域包括ケア課と県社協権利擁護センターでは、合同で市町村を訪問し、中核機関の立上げや基本計画の策定、法人後見等に関する勉強会を行っています。最近の訪問概況を報告します。

- ◆ 令和4年12月23日(金) 松伏町・松伏町社会福祉協議会
- ◆ 令和5年1月19日(木) 杉戸町・杉戸町社会福祉協議会  
幸手市・幸手市社会福祉協議会

### ▶勉強会の概要

訪問先の希望・状況に沿って、県地域包括ケア課からは、主に第二期基本計画の概要や体制整備の必要性、県内の整備状況、中核機関の設置などについて、県社協からは、家裁との連携や法人後見の実施などについて概要説明を行いました。

続いて、質疑応答や意見・情報交換を行い、今後の体制整備等の取組の参考とし、又、契機としていただけるよう努めました。引き続き、中核機関未設置の市町村へ訪問させていただきますので、お気軽にお声かけください。

## 「成年後見なんでも電話相談」を開催しました。

成年後見制度を周知するため、「成年後見なんでも電話相談」を開催し、専門家が県民への相談に対応しました。

- ・相談件数：11件 相談内容：申立て手続き、後見人の選任、後見類型の変更、任意後見制度、報酬に関する事など
- ・相談者の居住市町村：さいたま市中央区、川口市、春日部市、狭山市、越谷市、志木市、鴻巣市、三郷市2、不明2

市町村御担当者には、市町村広報紙やホームページ等へ事前周知の御協力をいただきありがとうございました。

日時：令和4年10月22日(土)  
10時00分～16時00分

主催：埼玉県、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、  
公益社団法人埼玉県社会福祉士会  
後援・協力：社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会

成年後見  
なんでも  
電話相談

令和4年10月22日(土曜日)  
10:00～16:00  
TEL 048-845-3185 当日のみ

予約不要・無料

成年後見制度について知りたい方、利用をお考えの方の疑問に、後見実務に詳しい弁護士、司法書士、社会福祉士が電話でお答えします。(面談はありません)

主催：埼玉県、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、公益社団法人埼玉県社会福祉士会  
後援・協力：社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会  
問合せ：埼玉県福祉地理域連携センター  
TEL: 048-830-3251(当日は上記へ) FAX: 048-830-4781

## 地区協議会について



今年度は、埼玉司法書士会の成年後見制度利用促進対応委員会の御協力により、7地区において、基調講演や実務的な意見交換会やグループワークなどが行われました。

また、さいたま家庭裁判所各支部、出張所にも基調講演をいただくなど、大変御協力をいただきました。

【さいたま地区】

秋浦良子司法書士による「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の講演後、主に次の議題で意見交換が行われました。

- (1) 第一期計画からの5年間を振り返る
- (2) 第二期計画実施の中での課題
- (3) 市民後見人養成と法人後見の状況
- (4) 首長申立ての状況
- (5) 報酬助成の状況

【飯能地区】

高橋 弘司法書士による「地域連携ネットワークと協議会の意義」についての講演及び、報酬助成や市民後見人の養成について情報共有がされました。報酬助成を首長申立てに限る市町村が多く、専門職からは報酬助成の範囲拡大をしてほしいとの声がありました。

地区名 (令和4年度事務局)	実施日・開催方法
さいたま地区(和光市)	令和4年10月17日・オンライン
秩父地区(小鹿野町)	令和4年11月9日・集合
越谷地区(三郷市)	令和4年11月10日・オンライン
飯能地区(毛呂山町)	令和4年12月22日・オンライン
川越地区(鶴ヶ島市)	令和5年1月12日オンライン
熊谷地区(深谷市)	令和5年1月17日・集合
久喜地区(宮代町)	令和5年2月13日・集合

令和5年度の幹事市町

さいたま地区：新座市 越谷地区：吉川市 久喜地区：久喜市 川越地区：所沢市  
飯能地区：飯能市 熊谷地区：本庄市 秩父地区：秩父市

お知らせ 来年度の県協議会の開催について

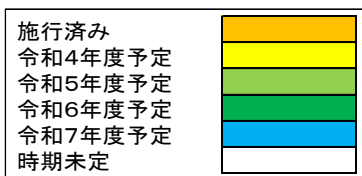
日程：令和5年5月31日（水）・オンライン開催を予定しています

令和4年10月1日現在の市町村体制整備状況について

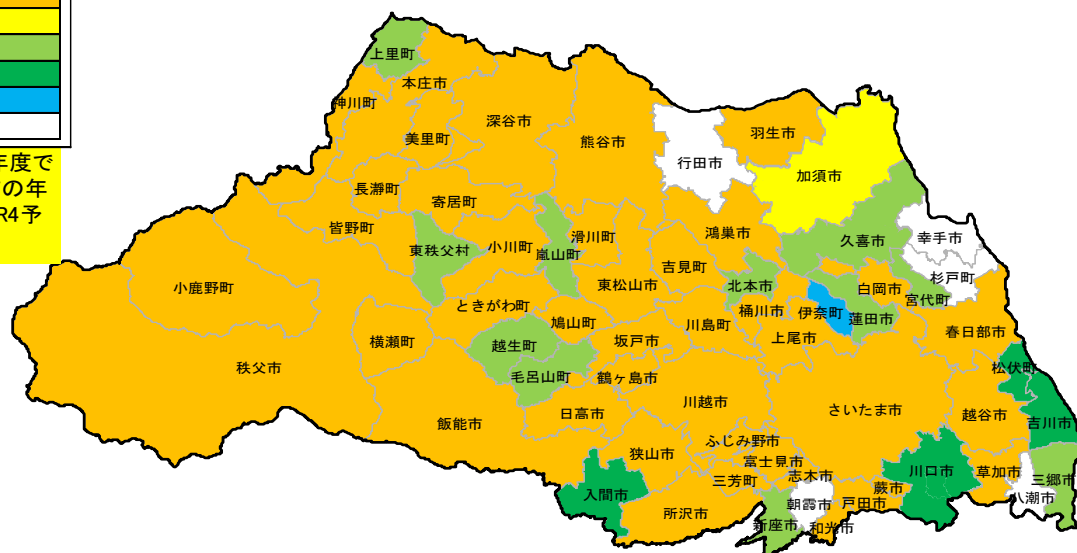
本年度より第二期成年後見制度利用促進基本計画がスタートしました。中間目標として、令和6年度までに全市町村において、基本計画の策定と中核機関の設置等が求められています。令和4年10月1日時点での、県内での取組状況は以下の図のとおりです。

埼玉県基本計画策定状況

- ・ 施行済：41市町村（65.1%）
- ・ 施行予定時期がある市町村を含める：58市町村（92.1%）

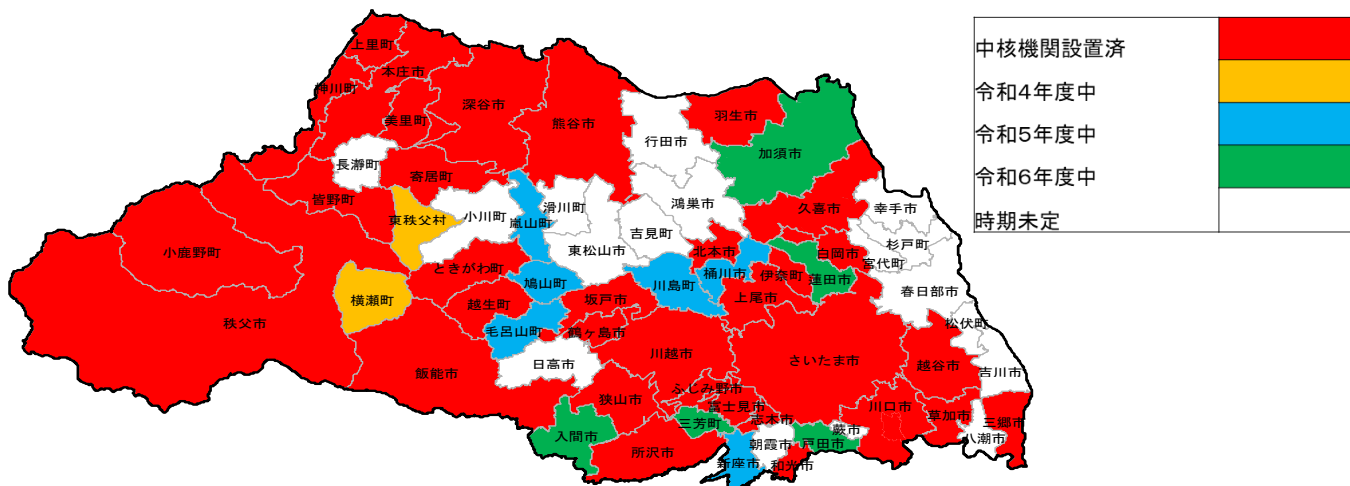


※1 予定年度は、計画開始年度で作成。策定年度は、1年度前の年度になります（但し加須市はR4予定）



## 埼玉県中核機関設置状況

- ・設置済：33市町村（52.4%）
- ・設置時期の予定がある13市町村を含める：46市町村（73.0%）



### 令和4年度中の設置予定の状況

- ・令和5年2月1日 東秩父村で設置済み(直営・住民福祉課内)⇒34市町村
- ・令和5年3月1日 横瀬町で設置予定(直営) ⇒設置済35市町村(55.6%)

## 中核機関受託社協等連絡会議の報告

県社協では、中核機関を受託している市町村社協等を対象に、令和4年10月21日中核機関受託社協等連絡会議を開催しました(22社協30名が参加)。会議では、まず中核機関業務を受託している市町村社協の取組状況や課題等について調べたアンケートの結果について県社協から説明を行いました。続いて、江戸川区社会福祉協議会安心生活センター副所長の楠 史子氏から「江戸川区社協の中核機関としての取組」について講演をしていただきました。

その後、グループに分かれて「中核機関の受託状況と課題について」意見交換を行いました。中核機関業務の今後の展開や課題と感じていることなどについて、活発な意見が交わされました。この会議は令和5年度も引き続き開催させていただく予定です。



### 家庭裁判所・県・県社協 連絡先

	本庁後見センター	越谷支部後見係	川越支部後見係
さいたま家庭裁判所	担当:主任書記官 柏木 TEL:048-863-8816	担当:主任書記官 菅原 TEL:048-910-0123	担当:主任書記官 松下 TEL:049-273-3041
飯能出張所	熊谷支部	秩父支部	久喜出張所
担当:主任書記官 深沢 TEL:042-972-2342	担当:主任書記官 飯田 TEL:048-500-3113	担当:主任書記官 石塚 TEL:0494-22-0226	担当:主任書記官 関根 TEL:0480-21-0157

#### 埼玉県福祉部地域包括ケア課

担当:川端、松山、大野  
TEL:048-830-3251 FAX:048-830-4781

#### 埼玉県社会福祉協議会権利擁護センター

担当:神谷、高山、小嶋  
TEL:048-822-1194 FAX:048-822-1406